

国立大学法人熊本大学事業報告書

「国立大学法人熊本大学の概要」

1. 目標

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展しその役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

2. 業務

国立大学法人の業務は、国立大学法人法第22条に次のように定められています。

(業務の範囲等)

第二十二条 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

「一 国立大学を設置し、これを運営すること。」は、国立大学法人の基本的な業務として定められていますが、「大学」の目的として、学校教育法には「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」と定められています。したがって、国立大学法人の業務としては、「教育」及び「研究」並びに国立大学法人法に定められている「社会貢献」が大学業務の大きな柱であると言えます。

「1. 目標」を実現するため、国立大学法人熊本大学は次のような方針に沿って、具体的業務を実施します。

(1) 教育

一般教育の充実

一般教育の内容、方法、教育環境及び実施体制について、全学的視点から絶えざる点検・評価、見直しを行い、社会の急激な変化や諸科学の高度化に対応し得るよう、広い視野に立ち、主体的に課題を探求し、総合的に判断する能力を涵養するとともに、幅広く深い教養、豊かな人間性、高い倫理観、社会的行動力を備えた人材の育成を目指す。

専門教育の充実

学部の専門教育においては、大学院教育との関連で教育内容を精査・整理し、学修目標を明確化するとともに、基礎的な専門学力の強化と専門知識・技術・技能の向上を図り、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材の育成を目指す。

創造性豊かな高度専門職業人の養成

大学院においては、専門領域の学術を一層深く理解させるとともに、社会人のキャリア・アップ教育を含めて、高い専門性を持つ到達目標を設定し、深い洞察力と総合的な判断力によって学術研究の新たな地平を切り開く、個性と創造性豊かな、国際社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目指す。

国際化、情報化に柔軟に対応できる人材の育成

全ての教育課程において、国際的対話力や情報技術活用能力の向上を図るとともに、その教育環境を整備し、我が国の歴史や文化を踏まえながら、国際社会の多様な在り方を理解し、今日の世界が直面する課題の解決に向けて果敢に挑戦する人材の育成を目指す。

社会に開かれた教育活動の推進

本学の教育目的を踏まえ、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々が本学の教育システム並びに多様な知的資産、知的資源を活用し、生涯を通じて自己啓発を行い、自己実現ができる機会と場を提供し、社会に開かれた教育活動を積極的に推進する。

(2) 研究

国際的に卓越した先導的研究の推進

学術研究の中核としての役割を果たすため、適切な人的配置と財政的資源配分を行い、研究環境の整備を図るとともに、国際的な人的交流、学術連携・協力の環を広げ、世界をリードする特色ある先導的研究を推進する。

個性と創造性のある研究の推進

自由な発想に基づく独創的な学術研究を進展させ、真理の探究、知の継承並びに高度の知識・技術・技能の発展に寄与するとともに、適切な評価に基づいて、継続性を必要とする基礎的・基盤的研究の継承と発展を図る。

活力ある学際的研究の推進

生命倫理や地球環境問題等、多面的・総合的な視点からの究明や解決が必要な課題については、総合大学としての特徴を活かして、また、必要に応じて外部の関係機関と密接な連携・協力を図りながら、多様な領域を有機的に統合した研究組織を編成し

て、その課題の解明・解決に取り組む。

(3) 地域貢献・国際貢献

地域社会への貢献

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

国際交流の推進

世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。

情報公開と広報の推進

大学に対する社会的要請を常に把握しつつ、本学の理念、目的、目標、入学者受入方針、教育内容、研究内容、地域貢献・国際貢献の状況等、社会が求める情報を公表するとともに、地域社会と国際社会に向けて広範な広報活動を積極的に行う。

3. 事業所等の所在地

熊本県熊本市

4. 資本金の状況

66,954,576,195円(全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事6人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人熊本大学基本規則第20条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	崎元 達郎	平成16年4月1日 ～平成18年11月19日	平成14年11月 熊本大学長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学長
理事	足立 啓二	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成14年11月 熊本大学副学長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事	小野 友道	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事	平山 忠一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成15年4月 熊本大学副学長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事	大迫 靖雄	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成7年7月 熊本大学教育学部長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事	長木 正治	平成16年4月1日 ～平成17年3月31日	平成13年7月 熊本大学事務局長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事
理事	野口 敏夫	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成9年4月 熊本県弁護士会会長 平成16年4月 国立大学法人熊本大学理事 (非常勤)
監事	高橋 誠一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成16年2月 清和興業(株)顧問 平成16年4月 国立大学法人熊本大学監事
監事	石見 敏行	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	昭和46年4月 公認会計士石見敏行事務所開業 平成16年4月 国立大学法人熊本大学監事 (非常勤)

6. 職員の状況

教員	1,022人
職員	1,028人

7. 学部等の構成

(学部)	文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
(研究科)	文学研究科、教育学研究科、法学研究科、医学研究科、薬学研究科、 社会文化科学研究科、自然科学研究科、医学教育部、薬学教育部、 法曹養成研究科

8. 学生の状況

総学生数	11,510人
学部学生	7,710人
修士課程	1,335人
博士課程	616人
専門職学位課程	34人
専攻科・別科	62人
附属学校	1,408人
医療技術短期大学部	345人

9 . 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10 . 主務大臣

文部科学大臣

11 . 沿革

昭和24年5月 国立大学熊本大学設置
平成16年4月 設置者が国から国立大学法人へ変更

12 . 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
崎元達郎	熊本大学長
足立啓二	熊本大学理事（教育・学生担当）〔副学長〕
小野友道	〃（研究・大学改革・社会貢献担当）〔副学長〕
平山忠一	〃（目標・計画・評価・情報・広報担当）〔副学長〕
大迫靖雄	〃（人事・労務担当）
長木正治	〃（財務・施設担当）
良永彌太郎	熊本大学法学部長
谷口功	〃 工学部長
小田切優樹	〃 薬学教育部長
三池輝久	〃 医学部附属病院長
稲垣精一	熊本経済同友会名誉代表幹事、肥後銀行顧問
井上孝美	放送大学学園理事長
江口吾朗	尚絅学園理事長、学長
小堀富夫	熊本県文化協会会長、株式会社熊本放送 名誉会長・常任相談役
園田頼和	熊本大学工業会（工学部同窓会）会長
田川憲生	株式会社熊本日日新聞社 取締役編集担当
平田耕也	熊本県工業連合会会長、株式会社平田機工 代表取締役社長
星子邦子	日本消費者協会 消費生活コンサルタント
丸野香代子	株式会社 談 代表
鍵水洋	熊本県総合政策局長

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
崎元達郎	熊本大学長
足立啓二	熊本大学理事（教育・学生担当）〔副学長〕
小野友道	“（研究・大学改革・社会貢献担当）〔副学長〕
平山忠一	“（目標・計画・評価・情報・広報担当）〔副学長〕
森正人	熊本大学文学部長
岡部勉	“文学部教授
吉村豊雄	“文学部教授
石原昌一	“教育学部長
谷口紘八	“教育学部教授
辻野智二	“教育学部教授
良永彌太郎	“法学部長
森光昭	“法学部教授
山崎広道	“法学部教授
河野實彦	“理学部長
西山忠男	“理学部教授
元吉明夫	“理学部教授
谷口功	“工学部長
蛭原健治	“工学部教授
両角光男	“工学部教授
湯川恭敏	“社会文化科学研究科長
山中進	“社会文化科学研究科教授
菅原勝彦	“自然科学研究科長
吉玉國二郎	“自然科学研究科教授
松本泰道	“自然科学研究科教授
阪口薫雄	“医学薬学研究部長
山本哲郎	“医学薬学研究部教授
寺崎秀則	“医学薬学研究部教授
庄司省三	“医学薬学研究部教授
高濱和夫	“医学薬学研究部教授
志賀潔	“医学教育部長
小田切優樹	“薬学教育部長
山中至	“法曹養成研究科長
山本悦夫	“法曹養成研究科教授
三池輝久	“医学部附属病院長

氏名	現職
木川和彦	熊本大学医学部附属病院教授
岩岡中正	" 附属図書館長
宇佐川毅	" 総合情報基盤センター長
佐谷秀行	" 生命資源研究・支援センター長
滝口雅文	" エイズ学研究センター長
田賀哲也	" 発生医学研究センター長
長谷義隆	" 大学教育機能開発総合研究センター長
木原信市	" 医療技術短期大学部部长

「事業の実施状況」

・大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

1) 学生収容定員

熊本大学の各年度の学生収容定員については、下表のとおりとする。

熊本大学の平成16年度の学生収容定員については、下表のとおりとする。

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	b/a*100
		(名)	(名)	(%)
文学部	人間科学科	100	129	129.00
	地域科学科	165	191	115.76
	歴史学科	165	185	112.12
	文学科	260	294	113.08
	学部共通(3年次編入)	20	(20)	
教育学部	小学校教員養成課程	440	512	116.36
	中学校教員養成課程	280	336	120.00
	養護学校教員養成課程	80	94	117.50
	特別教科(看護)教員養成課程	60	67	111.67
	養護教諭養成課程	120	131	109.17
	地域共生社会課程	80	92	115.00
	生涯スポーツ福祉課程	160	174	108.75
法学部	法学科	645	703	109.00
	公共政策学科	265	320	120.75
	学部共通(3年次編入)	20	(22)	
理学部	理学科	190	194	102.11
	数理科学科	105	129	122.86
	物理科学科	90	105	116.67
	物質化学科	90	105	116.67
	地球科学科	90	94	104.44
	生物科学科	105	117	111.43
	環境理学科	90	100	111.11
医学部	医学科	600	621	103.50
	保健学科	144	144	100.00
薬学部	薬科学科	360	385	106.94

工学部	環境システム工学科	546	614	112.45
	知能生産システム工学科	619	722	116.64
	電気システム工学科	346	388	112.46
	数理情報システム工学科	313	375	119.81
	物質生命化学科	346	389	112.43
	学部共通（3年次編入）	60	(113)	
小計		6,954	7,710	110.87
文学研究科（修士課程）				
	人間科学専攻	14	22	157.14
	地域科学専攻	20	21	105.00
	歴史学専攻	20	22	110.00
	言語文学専攻	30	38	126.67
教育学研究科（修士課程）				
	学校教育専攻	10	19	190.00
	障害児教育専攻	10	12	120.00
	教科教育専攻	68	88	129.41
	養護教育専攻	6	5	83.33
法学研究科（修士課程）				
	法学公共政策学専攻	24	29	120.83
	法学専攻	22	21	95.45
	公共政策専攻	14	25	178.57
医学教育部（修士課程）				
	医科学専攻	40	43	107.50
医学教育部（博士課程）				
	生体医科学専攻	52	19	36.54
	病態制御学専攻	44	12	27.27
	臨床医科学専攻	62	86	138.71
	環境社会医学専攻	18	7	38.89
医学研究科（博士課程）				
	生理系専攻	28	12	42.86
	病理系専攻	16	5	31.25
	社会医学系専攻	12	3	25.00
	内科系専攻	26	41	157.70
	外科系専攻	36	52	144.44
	脳・免疫統合科学系専攻	44	25	56.82
薬学教育部（修士課程）				
	分子機能薬学専攻	84	70	83.33
	生命薬科学専攻	54	76	140.74
薬学教育部（博士課程）				
	分子機能薬学専攻	36	17	47.22
	生命薬科学専攻	26	16	61.54
薬学研究科（博士課程）				
	薬科学専攻	4	12	300.00
	臨床薬科学専攻	7	4	57.14
社会文化科学研究科（博士課程）				
	文化学専攻	12	21	175.00
	公共社会政策学専攻	12	23	191.67
自然科学研究科（修士課程）				
	物質科学専攻	142	200	140.85
	材料システム専攻	30	47	156.67
	機械システム専攻	84	133	158.33
	数理科学・情報システム専攻	102	110	107.84
	電気システム専攻	54	125	231.48

自然システム専攻		100	80	80.00
環境土木工学専攻		54	65	120.37
建築学専攻		54	84	155.56
自然科学研究科（博士課程）				
生産システム科学専攻		66	58	87.88
システム情報科学専攻		48	60	125.00
環境共生科学専攻		60	82	136.67
物質・生命科学専攻		33	61	184.85
法曹養成研究科（法科大学院の課程）				
法曹養成専攻		30	34	113.33
小計		1,708	1,985	116.22
特殊教育特別専攻科	知的障害教育専攻	30	18	60.00
養護教諭特別別科		40	44	110.00
附属小学校	学級数 18	720	716	99.44
附属中学校	学級数 12	480	477	99.38
附属養護学校	小学部 学級数 6	18	18	100.00
	中学部 学級数 6	18	18	100.00
	高等部 学級数 3	24	29	120.83
附属幼稚園	学級数 5	160	150	93.75
小計		1,420	1,408	99.15
医療技術短期大学部	看護学科	160	163	101.88
	診療放射線技術学科	80	84	105.00
	衛生技術学科	80	77	96.25
	助産学特別専攻	20	21	105.00
小計		340	345	101.71
合計		10,492	11,510	109.70

注) 印で示してある、文学部、法学部及び工学部の3年次編入の収容数欄のカッコ書内の数は、内数であり、各学部各学科の収容数に含まれているものである。

計画の実施状況

文学部

人間科学科、地域科学科

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

教育学部

小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程

- ・教員志望者が多いが、教員採用にならなかった学生が4年次生として在籍するため在籍者が多くなっている。

法学部

公共政策学科

- ・留年者が多いため在籍者が多くなっている。

理学部

数理科学科、物理科学科、物質科学科

- ・各学科において、進級の要件を定めているため在籍者が多くなっている。

工学部

知能生産システム工学科、数理情報システム工学科

- ・卒業研究の着手の資格認定を受けられない者や3年次編入者に優秀な学生が多いことから、在籍学生が多くなっている。

文学研究科（修士課程）

人間科学専攻、言語文学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

教育学研究科（修士課程）

学校教育専攻、障害児教育専攻、教科教育専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

養護教育専攻

- ・本年度の入学者がいなかったため在籍者が少なくなっている。

法学研究科（修士課程）

法学政策学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

公共政策専攻

- ・社会人学生も多く、本務の都合もあり2年間で修了することが難しく在籍者が多くなっている。

医学教育部（博士課程）

全専攻

- ・募集は、専攻単位ではなく、医学教育部として募集するため、結果的に臨床系専攻に希望が偏り、基礎系の在籍者が少なくなっている。

医学研究科（博士課程）

全専攻

- ・平成15年度に医学教育部（博士課程）を設置したため、同年度から募集を止めた。在学者は、3年次、4年次生であるが、理由は、医学教育部（博士課程）と同じである。

薬学教育部（博士前期課程）

分子機能薬学専攻

- ・平成15年度から定員を増加したが、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

生命薬科学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

薬学教育部（博士後期課程）

全専攻

- ・平成15年度から定員を増加したが、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

薬学研究科（博士後期課程）

- ・平成15年度に薬学教育部（前期・博士課程）を設置したため、同年度から募集を止めた。

薬科学専攻

- ・在学者は3年次生であり、入学者が多かったために在籍者が多くなっている。

臨床薬科学専攻

- ・在学者は3年次生であり、入学者が少なかったため在籍者が少なくなっている。

社会文化科学研究科（後期3年博士課程）

- ・社会人にも優秀な者が多く、結果的に入学者を多く受入れたため在籍者が多くなっている。

自然科学研究科（博士前期課程）

物質科学専攻、材料システム専攻、機械システム専攻、電気システム専攻、環境土木工学専攻、建築学専攻

- ・社会がより高度な専門知識を有している技術者を必要としているため、大学院への進学率が高く、入学者を多く受入れたため在籍者が多くなっている。

自然システム専攻

- ・本年度志願者が減少したため在籍者が少なくなっている。

自然科学研究科（博士後期課程）

システム情報科学専攻

- ・約半数が社会人で、本務の都合もあり3年間で修了することが難しく在籍者が多くなっている。

環境共生科学専攻、物質・生命科学専攻

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

附属養護学校

- ・入学者を多く受入れているため在籍者が多くなっている。

2) 学士課程（教養教育）

現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を涵養する。

教養教育の全般的見直しを行った「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、その実施結果について検証を開始する。

本学では、新しい教養教育カリキュラム大綱「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を、平成15年度策定し、本年度からこれに基づき教養教育を実施している。このプログラムは、従来の「幅広く深い教養を身につける」といった一般的・定型的な目的から一歩踏み出し、21世紀を主体的に生きていくために大学レベルに求められる基礎能力を養成するという観点から、科目の体系を編成し直したものである。

プログラムでは8つの教育目標を策定しており、科目体系をこの目標に対応させるとともにこの目標の下に教科単位の目標を、さらにその下に授業科目ごとに到達目標を定めて各授業の内容と目標の関係を明確化した。以上の方針に基づく授業計画を作成し、本年度より実施した。

本年度の教養教育の実施状況について、学生によるアンケート調査を前期に試行、後期より本格実施し、検証活動を開始した。また、科目ごとに全学的な検討を実施し、一部の科目については前期分の成果を報告書としてまとめた。

参考：「21世紀熊本大学教養教育目標」

現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。

現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。

学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。

自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成をはかる。

自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。

地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。

国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。

日常的に使い、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。

「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の中で述べられている残された課題である学際科目の新たな構築を行う。

「学際科目」は、「21世紀熊本大学教養教育目標」の に対応するもので、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成し、あわせて学生の社会に対する興味と関

心を高めることを狙いとしている。

また、「学際科目」は、自分の興味のある領域を超えて話題になりうる問題、あるいは多方面から問題にする必要のある課題を理論や実践を通して学ぶ場であることから、毎年内容の改善を図る必要がある。

このことから、各部局の意見を踏まえ、今後の新たなテーマの創生に関して検討を行い、平成17年度からキャリア形成に関する科目の増設や、外部講師を招いて現代証券市場に関する講座の開設及びハンセン病に関する講座の開設等を図ることとした。

3) 学士課程(専門教育)

教養教育との有機的連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施し、社会に貢献できる質の高い専門知識と能力を修得させる。

教養教育と専門教育からなる学部一貫教育の在り方を学部ごとに検討し、専門知識・技術・技能による課題発見と解決の能力の習得を目指す学士課程カリキュラムの検討を行う。

また、単位取得・進級・卒業等の状況や、卒業後の進路状況を踏まえ、学士課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。

本学教育の総合的な点検のため、全学の部局において統一フォーマットをもとに「本学教育の自己点検のための調査」を行い、各学部教育の問題点や課題等の検証を行った。

これと平行して、部局ごとにカリキュラムの検討を進め、部局ごとに(文学部・医学部平成17年度実施、薬学部・工学部平成18年度実施)新カリキュラムの準備を進めた。

教育委員会において、教育の成果の継続的な検証のためのサイクルの設定とそのために必要な情報とその収集体制について検討し、情報の収集・処理を支える電子的な支援システムの整備を含めて具体的に集積する必要のあるデータ項目の洗い出し等を行い、方針を決定した。

(情報収集のシステムの構築の内容)

1. 個々の授業における成果の検証・評価と改善のために各教員及び教育単位において、SOSEKI、WebCT又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。
2. 各部局等における教育プログラムの検証・評価と改善のために各部局等において、年度ごとに集積する必要のあるデータをSOSEKI又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。3年ごとに集積する必要のあるデータをEDB(教育データベース)又は各部局等に電子媒体若しくは紙媒体でデータを蓄積する。

学部教育と大学院教育との有機的連携の下で大学院への進学を拡充する。

学部、大学院相互のカリキュラムの検討を行う。

本学教育の総合的な点検のため、全学の部局において統一フォーマットをもとに「本学教育の自己点検のための調査」を行い、各研究科の教育の問題点や課題等の検証を行った。

これと平行して、各学部・研究科ごとに学部・大学院相互の関連を踏まえたカリキュラムの検討を行い、文学研究科では文学部に新設のコミュニケーション情報学分野に照応するカリキュラムを設定し、教育学部においては教員養成学部と大学院教育についての検討を進め、自然科学研究科では平成18年度における改組拡充を目指して理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視したカリキュラムの検討を進めた。

4) 大学院 (修士課程)

専門教育と大学院教育とを有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを整備し、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を修得させる。

教養教育、専門教育の教育プログラム整備と連携しつつ、大学院博士前期課程 (修士課程) のカリキュラムの見直しを行う。

また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、大学院博士前期課程 (修士課程) の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。

自然科学研究科では、平成18年度の改組拡充を目指して、理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視したカリキュラムの検討を進めた。教育学研究科では、教員養成学部と大学院教育についての検討を進め、大学院医学教育部では修士課程について学生の意見を交えた現状分析を行い、平成18年度カリキュラム改善にむけた検討を行った。

教育委員会において、教育の成果の継続的な検証のためのサイクルの設定とそのために必要な情報収集の体制について検討し、電子的な支援システムの整備を含めて具体的に集積する必要のあるデータ項目の洗い出し等を行い、方針を決定した。

5) 大学院 (博士課程)

社会文化科学研究科：高度な理論知識及び幅広い総合的視野をもって、自立して研究を遂行し得る能力並びに実践的・政策的課題の解決に貢献し得る能力を修得させる。

各研究科・教育部の目的に照らしてカリキュラムと授業内容の検討を行う。

また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、当該課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。

本研究科は文化行政・地域政策・医療福祉・教育研究など、社会の様々な分野で活躍する新しい高度専門職業人の養成、及び自立して研究を進めることのできる文化学・公共社会政策学の諸領域の研究者の養成を目的としている。

本年度はより幅広い教育を実施するためカリキュラムの検討を行い、平成17年度から21科目増加することとした。

また、これまで専門分野に即した研究指導や、フィールドワークをはじめとする実践的な演習など、様々なカリキュラムを学生個々の目標・計画に応じて組み立て、高い専門的知識や分析・総合能力等を高めるよう取組んでいる。これを踏まえ、今後さらに教育内容の充実を図るため、平成17年度から一年次における総合学習及び二・三年次における特別研究の内容の改善を図ることとしている。

なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。

自然科学研究科：幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる。

各研究科・教育部の目的に照らしてカリキュラムと授業内容の検討を行う。

また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、当該課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。

本研究科は、理学部及び工学部を基礎学部として設置されたもので、社会の急速な変貌に伴って起こる様々な問題に対して科学・技術の立場から柔軟に対処しうる豊かな見識と創造的、指導的能力を持つ人材の育成を目指している。このために、社会人のリフレッシュ教育のための制度を取り入れ、活用するとともに、外国人留学生のための教育・研究環境の充実等を図っている。

また、本研究科では平成18年度に世界的拠点形成研究の機動的展開とこれによる次世代研究リーダーの育成を目指した新専攻の創設などを内容とする改組を行う予定であり、現在これに向けた大学院教育体制全般の見直しを行っている。その中では、理学部及び工学部の学部専門教育をベースとした大学院カリキュラムの充実、先端融合プロジェクトゼミナールを中心とする大学院教育体制の構築等を目指している。

なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。

医学教育部及び薬学教育部：医学及び薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観並びに先進的医療を構築・実践できる洞察力と技量を修得させる。

各研究科・教育部の目的に照らしてカリキュラムと授業内容の検討を行う。

また、単位取得状況や、修了後の進路状況を踏まえ、当該課程の目的の達成状況を検証するために情報収集のシステムの構築を検討する。

医学教育部は、グローバルな見地から、医学生物学の研究を通じて人類へ貢献することを理念とし、この理念のもとに、全人的医療を実践できる人材、未知の医学・医療へ挑戦しうる人材等の育成を目的としている。このような目的の下に各分野は教育・研究指導に取組むとともに、海外留学や国際学会への参加を奨励し、医学の教育・研究を通して我が国及び諸外国の医学・医療に貢献しうる人材を育成してきた。また本年度から医学部附属病院医員（社会人学生）の入学を積極的に推し進めた結果、平成17年度入学者の定員充足率は大幅に向上した。

また、薬学教育部では、学部教育で培われた基礎薬科学を基盤にして、生命科学研究、医薬品の創製、臨床及び環境衛生行政など広範な分野で自立して指導性を発揮できる薬学研究者及び高度な薬の専門家の育成を目指している。ここ数年、各分野がアクティブな研究教育のための環境整備を行い、平成17年度博士課程入学分の定員を博士課程設置以来初めて充足することができた。また、海外の研究室への留学も推奨し、国際的な視点で活躍できる人材が育成されてきた。博士課程修了者は、製薬企業などに就職し、活躍している。

なお、全学の委員会である教育委員会において、単位の取得状況や修了後の進路状況などを的確に把握し、教育成果の継続的検証を行うシステムについて検討を行っている。

6) 専門職大学院（法科大学院）

社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び新しい法的ニーズに的確に対応できる能力を修得させる。

設置計画に基づき、系統的な教育を開始する。

法科大学院では、豊かな人間性、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成し、もって地域住民に対するリーガルサービスの需要に応

えるという理念に基づき、教育プロセスを大きく3つに分け、1年次で「理論の基礎」、2年次で「理論の応用」、3年次で「実務の基礎」を修得するという段階的教育を行っている。また、社会のニーズに対応した人材の養成のため、4つの専門分野（公共政策法務モデル、高齢者福祉と財産管理モデル、企業コンプライアンスモデル、企業再生モデル）を設定し、それぞれの専門分野に応じた科目を系統的に履修するよう指導を行っている。

本年度は本大学院が開設されて初年度であり、このような趣旨に沿った教育を円滑に実施できるよう教員相互の連携を強め、着実に実施した。

司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す。

設置計画に基づき、系統的な教育を開始する。

法科大学院では、法曹に対する需要の量的増大及び質的多様化、高度化に応えることを目指し、段階的、系統的教育を行っている。

なお、本年度は新司法試験のサンプル問題が公表されたことに伴い、多くの教員がサンプル問題の分析・検討を行い、授業で取り上げるとともに、学生に対して広く内容や対策の周知を図るため、サンプル問題の内容や分析結果等に関する説明会を開催した。

7) 職業観の涵養

職業観を涵養するため、キャリア教育として、職業選択に係る授業科目を学士課程教育の中に開設する。

教養教育と専門教育におけるキャリア科目を、平成17年度から実施すべく、担当教員の確保を含めて検討・準備する。

本学では、低学年から就職観の涵養を図るため、平成15年度から教養教育においてキャリア科目を実施している。初年度は履修者が少なかったため、本年度は、履修指導の際、授業の趣旨について詳細に説明を行うよう努めた結果、受講生が前年度の38名から357名に大幅に増加した。これを受け、平成17年度は企業人を非常勤講師として確保し、キャリア科目の増設を図ることとしている。

また、専門教育においてもさまざまな科目でキャリア形成を意識した授業を展開しており、今後は各学部において、よりキャリア教育を意識した授業構成や内容の充実を検討することとしている。

学生が自己の職業適性や将来計画について考える機会となるインターンシップを充実させる。

平成17年度からの本格実施に向けて、インターンシップ実施の支援体制を整備する。

進路支援委員会で、平成17年度以降のインターンシップ拡充方を審議し、これまで学部等ごとに実施していたインターンシップを、全学的な取組として推進するため、本委員会の下部組織として「インターンシップ連絡会議」を設置することをはじめとする実施方針を決定した。

また、職業観の涵養及び就職指導等を行う体制を整備するため、現在の就職課を平成17年度からキャリア支援課とし、インターンシップを所管することを決定するなど、支援体制を整備した。

8) 教育の成果・効果の検証

本学のカリキュラム、F D (Faculty Development) ・授業評価、教育システム等について調査研究し、教育委員会において、実効ある具体的な検証システムを開発し持続的な検証を行う。

教育委員会の評価・F D 専門委員会の審議をもとに、各学部、研究科及び教育部ごとに教育の成果検証体制とそのための情報集積システムを構築する。

教育委員会の評価・F D 専門委員会において、年度ごとのサイクルで個々の授業の成果の検証・評価を行うとともに、3年ごとのサイクルで各学部等における各々の教育目標に応じた教育プログラムについての成果の検証・評価を行うという、継続的な検証システムを策定した。

あわせて、このために必要な情報の収集についても同委員会で検討し、年度ごとの評価・分析に必要なデータと3年ごとの評価・分析に必要なデータを整理し、学務情報システム (SOSEKI) WebCTを始めとする電子媒体及び紙媒体でデータの集積を図ることとした。

学生アンケート調査等による授業評価を行い、教育の成果・効果を検証する。

学生による授業評価を全学的に実施する。

教育委員会の評価・F D 委員会において、これまで学部等ごとに実施されていた授業改善のためのアンケートを全学的に実施し、全学的教育の成果検証のシステムに反映させることを決定した。これを受け、後学期に、原則として全ての学部・大学院の授業を対象に、受講学生に対して「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、結果をWebCTで公表した。あわせて、結果に対する担当教員のコメントも掲載した。

卒業生や学外者 (就職先) 等へ教育に関する調査等を実施し、その結果を教育にフィードバックして、更なる改善を図る。

卒業生や就職先等に関する調査について、平成17年度以降の実施を展望して、調査方法等の検討を開始する。

本年度、大学教育の継続的改善のため、年度ごと及び3年ごとの検証サイクルを策定したが、長期的スパンでの検証のための情報の収集が大きな課題である。

このことから、教育委員会の評価・F D 専門委員会で、卒業後の状況等を調査する方法等について検討し、教育政策研究会において他大学における卒業生・就職先へのアンケート実施事例をもとに、調査フォーマット原案を作成した。

TOEIC等の外部試験を用いた教育成果の検証を、可能な分野から採用する。

教養英語教育のうち、CALL授業の成績評価にTOEIC試験の結果を繰り込む。

1年次の学部学生に対し、TOEIC-IP試験を実施し、CALL授業の成績評価の50%に繰り込み、成績評価の厳格性と一貫性を高めた。

このことにより、WebCTで提供しているCALL教材を用いた学習時間が増加するなど、学生が予習、復習を自発的に実施する環境作りの一助となっている。

技術者教育をはじめとする専門職業教育の分野において、可能な分野から、JABEE等のア kredィテーション (適格認定) システムの活用を図り、教育の成果・効果の検証に活用する。

JABEEの認証を受けた学科における教育の成果・効果の検証を行い、工学教育の改善を重ねる。

JABEE（日本技術者教育認定機構）は、技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体であり、大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、国際的水準に達しているかどうかを外部機関が公平に評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定している。

工学部では、平成14年に3学科（環境システム工学科の土木系、知能生産システム工学科の機械系、電気システム工学科）においてJABEEの認証を受けている。これらの学科においては、教育の成果・効果について、学生及び教員へアンケートを実施し、達成度評価を実施してその結果を学生に公表している。また、電気システム工学科では、学習・教育目標の設定と公開を行っており、新入生ガイダンス時にその意味づけを説明している。また、授業相互参観や授業のビデオ撮影を奨励し、教員の授業技術の改善に対する意識の向上に努めている。

本年度は、さらに環境システム工学科の建築系及び知能生産システム工学科のマテリアル系について認証を受けた。

なお、平成16年1月に物質生命化学科が「熊本大学工学部物質生命化学科の1年生～3年生の教育及び学生実験に係わる事業活動」について、国際標準化機構の環境マネジメントシステムの規格ISO14001の認証を取得している。

（2）教育内容等に関する実施状況

1）アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシーを、大学の広報誌・ホームページなどを通じて広報し、高等学校・企業・地域社会などへの周知徹底を図る。

アドミッション・ポリシーを含めた各学部、研究科及び教育部の内容について、ホームページを含めた広報の質を向上させる。

大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定めるための方針として「広報活動アクション・プログラム」を作成し、広報活動推進の具体的な方策を策定した。この中で、大学情報を分類し、ホームページ等を用いて効果的に広報活動を行うことを定めた。これに基づき、本年度はホームページのコンテンツの見直しを行った。

アドミッション・ポリシーについては、現在、受験生に周知を図るため、本学案内、募集要項、各学部・研究科及び教育部の案内の冒頭に掲載するほか、ホームページにも掲載している。さらに、本年度は、大学案内を冊子媒体だけでなくデジタルパンフレット化し、本学ホームページ上に掲載するとともに、一部を除く研究科の募集要項についてもホームページに掲載した。また、東京リエゾンオフィスにおいて、山口大学、九州工業大学、佐賀大学と合同で、首都圏の高校生を対象に合同入試説明会を開催した。あわせて、オープンキャンパス、各種メディア主催の進学説明会、高校生の大学訪問等、様々な機会を捉え、積極的に周知を図った。

アドミッション・ポリシーに応じた学生の受入れや、社会人、留学生など幅広い人材の積極的な受入れのため、推薦入試を含め入学者選抜方法の改善について検討し、必要な改善策を講じる。

入学者の追跡調査を含め、他大学・各学部の経験に照らして現行の入試方法の成果と問題を検討し、17年度以降の入学試験実施と平成19年度入試大綱決定に反映させる。

入試形態ごとの入試成績と入学後の成績等との相関を中心として、入学者選抜方法に関わる追跡調査を全ての学部で実施し、入学者選抜方法研究専門委員会で全学的に検討を行った。また、本学と比較的同規模の大学や、九州内の国立大学の入試動向について公表資料に基づき調査・分析を行った。

あわせて、国立大学協会における入試に関する議論、方向性を参考にし、平成19年度における前期日程・後期日程入試や推薦入試等の見直し等について検討している。

大学の教育研究の実態を高校生へ周知するため、体験入学、オープンキャンパス、学部説明会などの充実に努めるとともに、高大連携を推進する。

他大学・各学部の経験に照らしてオープンキャンパス等の運営方法について検討し、改善を図る。高大連携の諸事業を実施するとともに、今後のあり方を検討する。

私立大学を含めた国内の17大学に対して、オープンキャンパスについて調査するとともに、本学のオープンキャンパス参加者に対してアンケートを行った。この結果について分析を行ったところ、参加高校生の学年のシフト（3年生から2年生）、参加者の増加に対応した開催日数の延長、予約参加制の導入等の対応が必要であることが判明し、今後検討することとした。

また、熊本県高等学校進学指導連絡協議会との入試に関する懇談会及び熊本県高等学校長会との懇談会を開催するなど、県内の高校との連携を図っているほか、出前授業、体験入学、高校訪問等を実施している。さらに、高大連携の諸事業として、高大連携のあり方についての調査研究を進めるとともに、文部科学省の事業に指定された高等学校への支援充実のため、支援室を設置するなど、積極的に事業の推進を図った。

2) 学士課程

新しいカリキュラムの基本的枠組みを示した「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に明示された新たな教育目標を基にカリキュラムを編成し、実施する。

「21世紀熊本大学教養教育プログラム」によるカリキュラムを実施するとともに、教養教育科目の高年次履修を含む学部一環教育の観点から、その成果の検証を行う。

本学では、新しい教養教育カリキュラム大綱「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を、平成15年度策定し、本年度から実施している。これは、従来の「幅広く深い教養を身につける」といった一般的・定型的な目的から一步踏み出し、21世紀を主体的に生きていくために大学レベルに求められる基礎能力を養成するという観点から、できる限り具体的な到達目標を設けた上で、科目の体系を編成し直したものである。

特に、8つの教育目標を策定し、科目体系を教育目標に対応するように設定し、また、この目標の下に教科単位の目標を、さらに授業科目ごとに到達目標を定めて各授業の内容と目標の関係を明確化した。

なお、本年度の教養教育の実施状況について、科目ごとに全学的な検討を実施しており、特に学部一貫教育の観点から、専門教育との関連が強い科目等について、専門教育と教養教育との関係性を検討し、学生が教養教育の主題科目を選択する際、学部・学科別の履修方針と要望事項を参考に履修を決定するために利用するリストの内容を改善した。

参考：「21世紀熊本大学教養教育目標」

現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得をはかる。

現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得をはかる。

学術研究の一端にふれ、学問に対する興味や関心を高める。

自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成をはかる。

自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。

地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。

国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。

日常的に使い、引き続き自分で発展させることのできる情報処理能力を育成する。

英語によるコミュニケーション能力の重要性に鑑み、英語での討論・プレゼンテーションの基礎能力を育成するため、CALL(Computer Assisted Language Learning)教育を充実させるとともに、指導体制と評価方法の改善を進める。

学外からのCALL教材へのアクセスを実現するとともに、自習用CALL教材の貸出体制を整備する。英語教育方法の調査・研究を行い、学力診断を基礎に適切な指導を行うシステムの開発を行う。

本年度から、学外からのCALL教材へのアクセスサービスを開始し、前期394名、後期424名がこのサービスを利用した。あわせて、自習用CALL教材の貸出体制も整備し、利用者には利用者証を発行し、備え付けのパソコンで利用者自身が借用・返却の手続きができるよう、サービスの向上を図った。

教員及び学生自身が学習の進捗状況を把握できるシステムを開始した。今後は、体系化したオンラインテストを作成し、学生の回答状況から弱点指摘、弱点克服のための教材を提供できる学習支援システムの構築を目指している。

さらに、学長の下に設置された教育政策研究会において、より効果的な英語教育方法等について、メディア教育開発センター、立命館大学びわこ・くさつキャンパス、京都大学、玉川大学の調査を行ったほか、CALLシステムを用いた英語学習、eラーニングシステムWebCTを用いたCALL学習支援に関する研究を行い、関係学会等で研究成果の発表を行った。

なお、学力診断を基礎に適切な指導を行うシステムの開発の第一段階として、本年度は学生が自身のCALL授業の学習の進捗状況（受講者全体の中での位置づけ）を確認できるシステムを導入した。今後は、次の段階としてオンラインテストを作成し、個人の弱点を明らかにして適切な教材を提供できる学習支援システムの構築を目指し、開発を進めることとしている。

急速な情報化に対応できるように、主体的に情報を収集・分析・判断・創作・発信する能力とともに、情報モラルや、情報機器及び情報通信ネットワークの機能に関する基本的知識や能力の育成を図るために、情報関係科目を充実させる。

全学共通必修科目として実施している「情報基礎A」、「情報基礎B」、「情報処理概論」の講義内容の充実と、統一的な評価を進め、学生の習得レベルを担保する教育実践モデルを確立する。さらに、これらの科目と、上学年における専門教育との連携を図る。

全学共通情報基礎教育の実施に当たっては、全ての学生が一定水準以上の習熟を図ることを目的として具体的到達目標を設定しており、本年度は、毎回の授業ごとに確認テストを行い、受講生が理解度を確認できるようにすることで学習意欲を継続させ

る環境を整備し、教育実践モデルの確立を図った。

なお、情報モラルの徹底のため、判例を取り入れた教材を活用し、講義内容の充実も図った。

こうした取組に関して、本年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の選定を受け、情報基礎教育に関連する教材開発環境の充実、習熟度確認テストの充実及びデータベース化への対応、情報基礎教育において、電子メールの基本操作、基本原理を修得する教育用メールソフトウェアであるSeem itの改良を行った。

さらに、共通情報基礎教育と専門教育との連携を図るため、シラバス等の調査を行った。

少人数クラスの基礎セミナーを中心とする転換教育を充実させる。

策定したマニュアルに基づき、基礎セミナーの充実改善を行い、その成果を検証する。

基礎セミナーは、「21世紀熊本大学教養教育目標」の に主として対応するもので、1クラス20名程度の人数で構成しており、100科目の授業を設定して、新入生に対する転換教育を実施している。

昨年度、基礎セミナーの主旨、シラバス作成、成績評価に関する共通のマニュアルを策定し、標準的な内容、形式を示して質の確保を図った。本年度から、このマニュアルに沿った授業を実施しており、前期にアンケートを実施して実態を調べた結果、受講生の8割が授業の形態や内容に関して満足していること、また、担当教員が授業の実施に当たり様々な工夫を凝らしていることが判明した。この結果に基づき、検討を行い、基礎セミナーを大学教育のオリエンテーション科目と位置づけ、評価の一貫性を図るなどの改善を図ることとし、マニュアルの内容を変更して「基礎セミナー共通指導ガイドライン」を作成した。

入学者の多様化に応じた教育を円滑に行うため、数学・理科などの自然科学についての補習教育を充実させる。

国内外における補習教育についての調査研究を行う。

高等学校までの教育で理数科目の修得度が必ずしも向上しておらず、また、入試制度の多様化等に伴い高等学校で理科4科目は履修していないのが現状の中で、専門教育の基礎として一定レベルまで到達させる必要があるため、補習教育が必要となる。このような状況により、例えば、理学部（物理学と生物学）においては、高等学校での既修、未修別に学生のクラスを分けて授業を行っており、工学部においては、数学を中心として平成13年度に工学基礎教育センターを設置し、教育に当たるとともに、新入生に対する数学の能力調査を実施し、分析を行った。

大学教育機能開発総合研究センターにおいて、主な国立大学のリメディアル教育（補習教育）に関して研究を行うとともに、九州の国立大学における取組状況及び、大手予備校の大学向けリメディアル教育支援の状況について調査を実施した。また、サウスカロライナ州立大学から提供される教育プログラムを調査した。

国内外の大学との単位互換の枠を拡大する。

国際交流協定を充実し、留学による単位互換の拡充を目指す。

国際交流推進会議において国際交流協定に基づく学生交流の推進について検討を行い、今後3年間で、アジア・オセアニア3件以上、米国1件以上、ヨーロッパ1件以上交流協定を締結することを目標として決定した。

あわせて未締結校との締結を検討する体制を整備し、本年度は韓国及び中国の大学との間で交流協定を締結した。

また、留学生センターでは、英語圏の大学との協定締結を目指し、JAFSA主催の交流会等に参加するなど、対象とする国の動向を調査し、オーストラリアとアイルランドの大学各1校に申し入れを行った。

各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める。

各学部のカリキュラムの構成と内容を再検討し、教育目標をカリキュラムに具体化する教育プログラムの開発を行う。

法学部及び理学部における一学科制への改組にともない、これらの学科では新たなカリキュラムを本年度から実施するとともに、医学部においては、平成17年度実施に向けてカリキュラムの見直しを行った。また、平成17年度改組予定の文学部並びに平成18年度に改組予定の薬学部及び工学部においては新たなカリキュラムの開発を進めた。

高学年において卒業研究以外の授業でも、プロジェクトベースト・ラーニング（課題設定・解決型学習）の導入を推進する。

課題探求型授業の意義に鑑み、の過程で新たなプロジェクトベースト・ラーニングの導入とともに既存の授業のプロジェクトベースト・ラーニング化の研究を進め、平成17年度以降の実施に備える。

学長裁量経費を用いて、プロジェクトベースト・ラーニングを重視した教育プログラムを行う大学の調査を行うなどの基礎的準備を行う一方、幾つかの学部でプロジェクトベースト・ラーニングの充実を図った。工学部では、プロジェクトベースト・ラーニングの充実などを含む「ものづくり創造融合工学教育事業」を策定し、平成17年度の教育改革経費を申請して平成17年度実施に向けた準備を行った。文学部では「総合演習」を拡充して必修科目にすることとした。

3) 大学院修士課程と博士課程

修士課程と博士課程との関連に配慮しつつ、各研究科の目的に照らして、教育課程の改善を進める。

教育目標をカリキュラムに具体化する視点から、学部・修士・博士の関連に配慮しつつ各研究科・教育部のカリキュラムを検討する。

社会文化科学研究科において平成17年度から授業科目を20科目以上増やし、修士課程との連続性を高め学生の多様なニーズに応える体制を整えた。

平成18年度実施を目指し、理学部・工学部と自然科学研究科との連結を重視した6年一貫カリキュラムの検討を進めた。

課題探求能力の涵養を目指すカリキュラムとして、プロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究などを充実する。

研究科・教育部ごとに、既存のプロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究について検証し充実を図るとともに、新たな導入の可能性を検討する。

平成17年度よりカリキュラムの拡充を行う社会文化科学研究科、平成18年度に改組を行う自然科学研究科においてプロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワー

ク、プロジェクト研究の拡充に向けた検討を行った。

国際的教育を促進するため、英語による講義を拡充する。また、国際会議・シンポジウムなどへの学生の出席や発表を奨励し、単位化を図る。

英語による講義の拡充を検討する。

また、国際会議等での研究発表に基づく単位科目及び単位認定基準のあり方について、調査検討する。

改組を予定している自然科学研究科において、平成18年度から、国際会議等での研究発表に基づく単位認定を実現すべく、授業科目の設置を検討した。また国際大学院特別コースにおいて英語による授業の充実を図り、日本人学生の参加も奨励した。

4) 法科大学院

プロセスとしての法曹養成を実現するため、毎回の授業目標を明確化し、その目標達成の積み重ねを確認するなど、段階的・系統的な教育を実施する。

設置計画に基づき、系統的な教育を開始する。

法科大学院では、豊かな人間性、幅広い教養、専門的資質・能力及び高い倫理観を備えた質の高い法曹を養成し、もって地域住民に対するリーガルサービスの需要に応えるという理念に基づき、教育プロセスを大きく3つに分け、1年次で「理論の基礎」、2年次で「理論の応用」、3年次で「実務の基礎」を修得するという段階的教育を行っている。また、社会のニーズに対応した人材の養成のため、4つの専門分野（公共政策法務モデル、高齢者福祉と財産管理モデル、企業コンプライアンスモデル、企業再生モデル）を設定し、それぞれの専門分野に応じた科目を系統的に履修するよう指導を行っている。

また、毎回の授業の目標を学生に明確に示し、終了時に課題を課すことにより、到達目標達成を実効的なものとするとしている。

本年度は本大学院が開設されて初年度であり、本大学院の趣旨に沿った教育を円滑に実施できるよう教員相互の連携を強め、着実に実施した。

実践的能力習得のため、リーガルクリニックやエクスターンシップの充実を図る。

設置計画に基づき、具体的な教材等を作成する。

リーガルクリニック（弁護士資格を有する実務家教員の指導の下で実施される法律相談）及びエクスターンシップ（弁護士事務所において弁護士の日常業務に触れながら法曹として身に付けるべき実務に関する感覚や能力の基礎的養成を目的とする研修）は、ともに理論と実務を架橋する最終ステージと位置づけられる科目であり、本年度は、弁護士など実務家と協力し、授業で取り扱う具体例や教育方法等について検討を行い、それぞれのテキスト及び参考資料を作成した。

また、3つの「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」が採択され、その経費支援を受け、サイバークリニックシステムの構築等を実施したほか、法廷教室と法律相談室の施設整備を行った。

5) 多様な教育方法

演習・実験・実習や共同制作のみならず、講義においても教員と学生との密接なコミュニケーションを図るため、双方向教育の改善を図る。

授業における双方向性の確保のため、講義方法、グループワーク、LTD学習法（Learning Through Discussion）について研究する。

教員と学生との密接なコミュニケーションを図ることは、個々の学生の学習意欲を高めるためだけでなく、クラス全体の教育効果を上げるためにも必要不可欠なことである。このため、本年度は、まず本学の基礎セミナーや主題科目におけるアンケートの実施等について検討した。また、先進的な取組みを行っている早稲田大学、慶応大学、和歌山大学等へヒアリング調査を行った。

また、グループワークについては長崎大学、和歌山大学など、LTD学習法についても、創価大学に対してヒアリング調査を行い、先進的な事例を研究した。

シラバスに予習・復習のための方法や参考文献・教材などを明示するなどにより、予習・復習を前提とする授業を展開する。

SOSEKI（熊本大学学務情報システム）とWebCTとの連結を行い、学習素材の提供体制を整備する。

これを受けて、予習・復習等の自学自習を充実するためのシラバスの改善等の方策を検討する。

本年度、本学の学務情報システムであるSOSEKIとWebCTとを連結し、学習素材の提供体制を整備した。このことにより、「情報基礎A、B」やCALL教育において、Web上で授業を実施したり、学生がオンラインテストにより自身の進捗状況等を確認できるような環境が整備された。

また、本年度「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し、平成17年度からシラバスに教育目標、評価方法、評価基準や成績評価結果等を明示することとし、学生が予習・復習等の自学自習で活用を図ることができるよう整備を図った。

インターンシップ・体験実習や地域社会で活躍中の社会人による特別講義などの体験型の授業を拡大する。

大学教育機能開発総合研究センターにおける調査・研究の成果を踏まえ、教養教育学際科目の検討の中で、体験型授業の導入・充実について検討する。

大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うこと等を設置目的としており、本年度は体験型学習に関して、長崎大学や琉球大学での教養教育における取組を調査した。この調査の結果も踏まえ、今後教育委員会で本学における教養教育の学際科目について検討することとしている。

なお、本年度はボランティア、ハンセン病学、高齢社会、開業医からのメッセージ等、社会人講師が担当する授業の充実を図った。

国際的視野と外国語能力を高めるため、交流協定校における学習を奨励する。

留学プログラムの学生への周知・奨励を強化する。

本学では、平成17年3月現在54件の交流協定を結んでいる。協定に基づく留学プログラムに関する説明会を、これまでは2年次の学生を主対象として春1回開催していたが、対象を1年次及び2年次に変更し、春と秋の2回開催して、周知を図った（参

加者数140人)。なお、秋の説明会では帰国した交換留学生から派遣先の国の言語で報告をしてもらうことで、これから留学を希望する学生に啓発的效果を与えることができた。

また、留学の際必要となるTOEFLの受験の呼びかけや、英語学習グループに教室を開放して学生が自主的に英語力をのばせる環境づくりを行った。

教育効果を高めるため、T A (Teaching Assistant) 制度の運用を充実させる。

大学教育機能開発総合研究センターの調査研究と平行して、T A制度の運用のあり方を検証する。

本学の教養教育を含む大学教育について調査、研究及び開発を行うこと等を設置目的とする大学教育機能開発総合研究センターにおいて、各学部等におけるこれまでのT A制度の運用状況の調査を行い、先進的な事例を整理した。

また、教育委員会企画・実施専門委員会では、大学院学生の処遇改善及び指導者としてのトレーニング機会の提供といったT A本来の趣旨に照らした学生の活用の在り方等について検討を行った。なお、この検討を踏まえ、優れた取組事例の普及のため、ガイドラインを策定することとした。

情報機器・視聴覚機器を活用したe-learningシステムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める。

ラーニングマネジメントシステムの全学規模での運用開始と、これを支援する全学ネットワークの一層の整備と無線LANのセキュリティ強化を図る。

また、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性の検証を行い、セキュリティを含め問題点を確認する。さらに、実施に当たっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームの編成準備を進める。

教育(学務情報・eラーニングシステム)、研究(情報基盤・研究者用データベース)、学術情報(電子図書館)等が利用できる高度にIT化されたキャンパスを構築する高度情報化キャンパス構想の一環として、ラーニングマネジメントシステムであるWebCTを全開講科目で利用できるような環境を整え、運用を開始した。「全学無線LAN網の利用方法」について講習会を行い、あわせてホームページに利用方法を掲載するなど、利用方法の周知を図り、利用の促進に努めた。さらに、無線LANのセキュリティ強化のため、全学の無線LANに認証システムを整備した。

また、eラーニングを用いて遠隔学習や混合学習(対面授業と遠隔学習の組合せ)による講義の提供を行う「熊本大学オンライン」の運用に関して、地域のネットワークとの接続性を改善するため、実運用が難しいと思われる学術情報ネットワーク(SINET)以外を経由する方法について検証を行った。さらに、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性について検証し、高等教育におけるeラーニングの形態と本学の現状を整理・分析し、本学の進むべき方向性についてまとめた。

さらに、「熊本大学オンライン」の実施に当たっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等の情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームを編成することとしている。

教育方法の改善を図るため、F D研修会・公開模擬授業・教員相互授業参観などのF D活動を強化拡充する。

「21世紀熊本大学教養教育プログラム」の実施を踏まえ、目標・成績評価を中心に検証するF D活動を行う。

本学では、平成15年度に、新しい教養教育カリキュラム大綱として「21世紀熊本大学教養教育プログラム」を策定し、本年度から実施している。

これを踏まえ、10月に大学教育機能開発総合研究センターにおいて「教養教育に関するFD研究会2004」を開催し、授業目標の達成のためにきめ細やかな指導を展開した科目の実践報告等を行った。また、研究会の終了後、教科集団別分科会を開催し、厳格で一貫した成績評価に関する取組みの確認や、教育目標と開講科目の点検などを行った。また、各学部においてもFD研修会や教員相互の授業参観などを実施した。

6) 成績評価

それぞれの授業科目の教育目標をシラバスに明示し、目標の達成度によって厳格な成績評価を実施する制度の整備を進める。

平成17年度には、専門分野ごとの特性に配慮しつつ全学的に授業ごとの教育目標を明確化してシラバスに明示するため、所要の準備を行う。

各学部、研究科及び教育部において厳格で一貫した成績評価の基準を策定し、平成17年度から全学的に実施すべく準備する。その際、学生からの申立てなど成績評価の正確性を担保するための方策を検討する。

全学的に「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し、平成17年度から実施することとなった。評価基準については、教員個々の裁量に任せるのではなく、教育単位ごとに教育目標に照応した基準を策定することとした。また、策定した教育目標、評価方法や評価基準については、シラバスに明示し、公表することとした。なお、評価結果の説明や、質問や疑問の受付、異議の申し立ての受付について、一定期間を設けて対応する仕組みを全学的に確定した。

日常の継続的な学習活動を適正に評価するため、定期試験のみによる評価ではなく、レポートや小テストの実施や出席状況の管理などの多様な方法の組み合わせによる総合評価システムを拡大する。

各学部・研究科及び教育部において成績評価の方法を確認し、平成17年度から全学的に実施できるよう準備する。

全学的に「厳格で一貫した成績評価の方針」を受け、レポートや小テストの実施や出席状況の管理など多様な方法を含め、成績評価の基準を明記したシラバスを各学部・研究科において作成した。

学生に対するインセンティブ付与のため、卒業及び修了期における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生の表彰や、成績優秀者に対する履修制限の撤廃等による早期卒業が可能となる制度を充実させる。

GPA方式に関して全学的な基準を定め、学務情報システムにその判定機能を組み込む。

GPA方式に関しては、教育委員会において、全学的に5段階評価（秀4、優3、良2、可1、不可と×は0）の基準を定めた。

GPA方式の判定機能を学務情報システムに組み込み、履修科目登録の上限設定（CAP制）、早期卒業のための履修科目登録制限解除の基準として利用している。これによって学生はCAP制、早期卒業のための履修科目登録制限解除の条件を容易に把握できることとなり、履修上の励みになるとともに、教員も学生の成績把握に基づく修学指導が容易となった。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

1) 教育実施体制の強化

学長を議長とする教育審議会を設置し、大学教育の在り方に対する大綱を審議する。

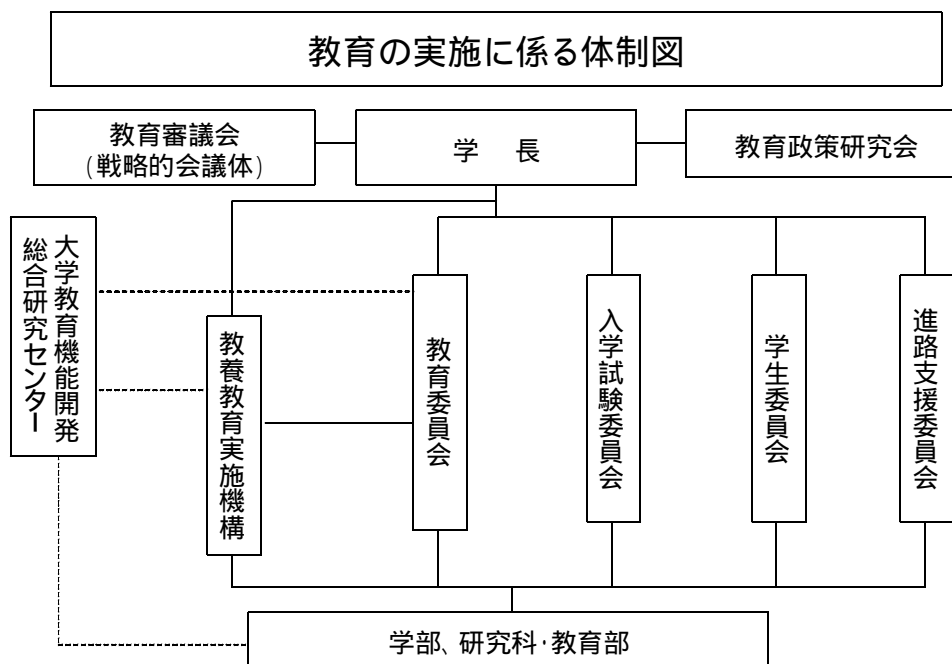
教育審議会を設置して、教育の大綱を審議する。その審議の質を高めるため、適切な情報・政策提起を実現するための方策を検討する。

本学の教育政策を構築する上で必要な事項を継続的に調査・研究するとともにそれを踏まえて必要な政策提言を作成することを目的として、学長の下に教育政策研究会を設ける。

本学では、教育の基本方針、入学試験の基本方針、学生に対する支援の基本方針等に関し企画立案する組織として教育審議会を設置するとともに、具体的施策の策定及び実施のため、教育委員会をはじめとする各種委員会を設置して教育の実施に関する体制を整備している。

本年度は、審議会において、教育に関わる課題等を整理し、各種委員会へ具体的検討を委ねた。

また、適切な情報・政策提起を実現するための方策の検討を行い、教育政策の検討上必要な情報を収集するとともに、政策案を形成する組織として、「教育政策研究会」を設置した。



教育審議会の下に施策の具体化と実施を担う教育委員会等を設け、両者の機能分担により総合的で機動的な意思決定を行う。

教育審議会による大綱の審議と、教育委員会による方針の具体化と問題の把握・分析という二つの機能の間の連携したシステム構築を行う。

本学では、教育の基本方針、入学試験の基本方針、学生に対する支援の基本方針等に関し企画立案する組織として教育審議会を設置するとともに、具体的施策の策定及び実施のため、教育委員会をはじめとする各種委員会を設置して教育の実施に関する体制を整備している。

本年度は、審議会において、教育に関わる課題等を整理し、各種委員会へ具体的検討を委ねた。

教育委員会では、審議会から「大学の方針に基づく教養教育の実施及び継続的改善」、「学生による授業評価の全学実施」等が検討課題として委ねられており、これらの事項に関し具体的諸施策の企画・立案、実施に当たった。

大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教育目標を達成させるため、教育審議会、教育委員会、教養教育実施会議及び学部等と連携を図り、教育方法等に関する調査・研究・開発を行う。

大学教育機能開発総合研究センターが、教育審議会・教育委員会の意思決定を適切に支援できるよう、その調査・研究・開発活動を充実する。

本年度、本学では、適切な情報・政策提起を実現するための方策の検討を行い、教育政策の検討上必要な情報を収集するとともに、政策案を形成する組織として、「教育政策研究会」を設置し、センターの専任教員は、教育審議会及び教育委員会に加わることにした。

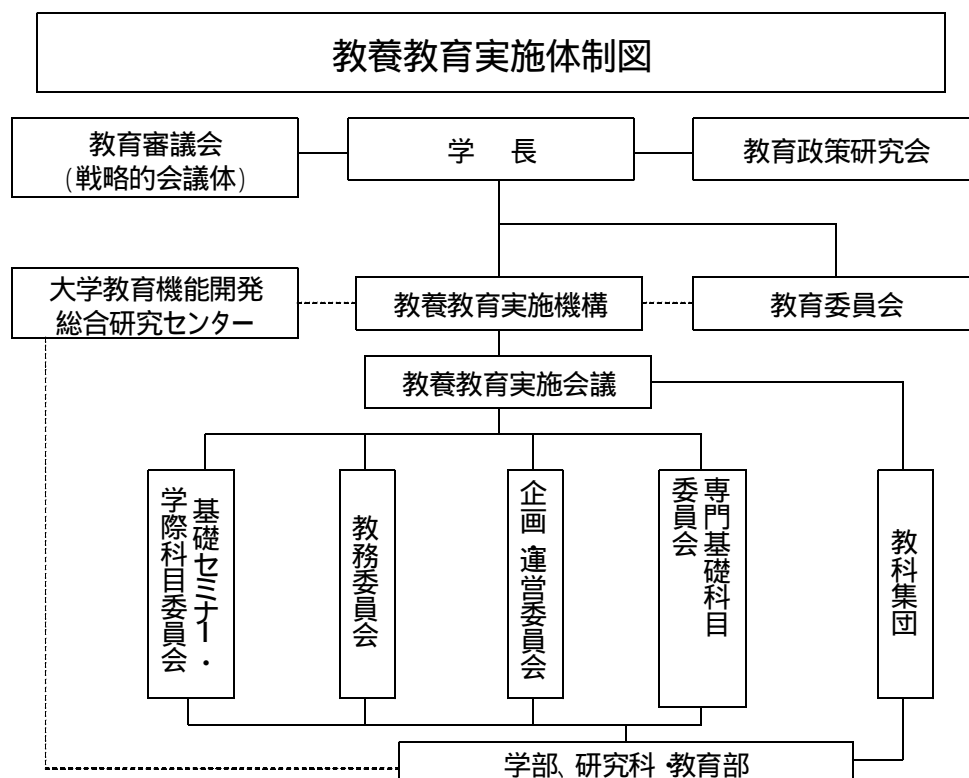
センターでは、委員会等における意志決定の支援を行うため、調査・研究等を実施することとしており、特に本年度は、厳格で一貫した成績評価、学生による授業アンケートの検討の際、センターにおいて他大学の事例も含めた調査・検討を行い、教育委員会へ報告するなど、積極的に支援活動を行った。

2) 教養教育実施体制の強化

教養教育の実施を担う教養教育実施機構を中心に、全学協力体制を強化する。

平成16年度から開始された新しい全学協力体制の、より完全な実施に向けて、学部間・学部内の協力体制を強化する。

本学では、教養教育実施機構が教養教育の実施に当たっている。



本年度は新しい教養教育カリキュラム「21世紀熊本大学教養教育プログラム」実施を受けて、従来教養教育への参加の少なかった医学系などを含め、各学部の全学的教養教育運営への関与を拡充した。さらに、各教科集団を単位とした教育目標の整理及びその検証の充実、基礎セミナー及び学際科目の実施に関する各学部の関与の強化、全学部から大学教育機能開発総合研究センターに1名ずつ併任教員を所属させ、全学運営に関わる体制の整備を行った。

このような体制の下、教科集団毎にFD会を設置し、学部を超えた協力関係を強化するとともに、各学部内においても基礎セミナー及び学際科目の懇話会を実施し、学部内の協力体制も強化した。

3) 適切な教員の配置

教員の人事において、研究能力だけでなく教育能力をも考慮した選考を行う。

人事における教育能力評価の方法について研究し、教育能力評価を加味した人事制度を組織の様態に応じて平成17年度から拡充する。

平成17年度から教育能力評価を加味した人事制度の拡充を図るため、本年度は、教育委員会企画・実施専門委員会において、各学部等の採用や昇格人事における教育能力の評価に関する取組等について検討するとともに、他大学の取組について調査・検討した。

教育・研究をグローバルに展開し、かつ、外国語及び異文化交流理解等のための教育環境を整備し充実するため、外国人教員の積極的な採用方針を検討し、促進する。

外国人教員の採用拡大に関する基本方針を定める。

本年度の外国人教員の割合は、前年度と比較して0.1ポイント上昇し、0.8%である。

本学の目標の中で、「国際化に柔軟に対応できる人材の育成」及び「国際的に卓越した先導的研究の推進」を掲げており、目標の達成に向けた方策の一つとして、外国人教員の採用拡大を図ることとしている。

教員組織とは別に教育プログラムを開発して運用する方式など、より効率的な教育を行えるシステムを各学部・研究科等で検討し、可能な部局から整備する。

大学院への教員組織の移動による研究組織と教育組織の分離や、学部・学科組織を超えた教育プログラムについて研究を進め、可能な組織においては平成17年度から実施できるよう準備する。

本年度より理学部は一学科編成に改組し、教員組織とは独立した教育プログラム制を採用した。

また、平成18年度から、理学部と工学部の教員の移行によって自然科学研究科を改組するとともに、研究に即して構成する大学院博士後期課程の教員組織とは独立して学部・博士前期課程の教育プログラムを編成し、実施する準備を行った。

4) 総合情報環構想の推進

総合情報環構想における、学習支援、教育研究支援に関する次の計画を推進する。

教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報(データ)の統合化・一元化。

SOSEKI及び教育研究情報データベース（EDB）の連携と、これらのデータベースを基礎とする検証用データベースの拡充を図る。大学運営を推進するためのデータ蓄積用データベースの構築を開始する。

これらのデータベース拡充に際しては、担当部局と工学部等情報系技術職員の連携を図ることも検討する。

本学では、学生サービスの充実と教育支援機能を強化することを目的として、平成11年度から学務情報システム（SOSEKI）を導入している。このことにより、学生は本学キャンパス情報ネットワーク（KUIC）に接続された学内のパソコンを利用して、授業科目のシラバス参照、履修登録、成績確認等を行うことが可能となっている。

また、これまでデータの蓄積が分散していたことから、複数のデータベースが存在しており、このような状況を解消するため、SOSEKIとの整合性を保った上で多様な用途に柔軟に対応できる「教育研究者情報データベース（EDB）」を構築し、学務情報と教育研究情報の流用を図り、本年度は工学部において導入した。

さらに、評価に対応する検証用データベースとしてEDBを拡充するため、工学部情報系技術職員を中心とした開発グループを編成することとしている。

また、大学運営上重要な書類や文書を電子化し、データベース化することで蓄積（一元管理）を行い、必要に応じて蓄積文書を検索することのできるシステムを導入した。なお、平成17年度からデータの蓄積を開始する予定である。

共同利用情報端末室、遠隔授業等に対応した講義室・学習室等の整備。

現在保有する設備に対して、高い運用率を確保するための保守管理体制を確立する。

現在、本学では共同利用情報端末室19室、遠隔授業に対応した講義室等4室を整備しており、これらの部屋にパソコンを1,123台設置している。

現在、共同利用情報端末室を、大学教育センター棟、理学部、医学部、薬学部、工学部、総合情報基盤センター及び図書館に設置しており、それぞれの学部等ごとに管理担当者を定め、総合情報基盤センターと連携を取りながらトラブルへの対応等を行っている。

また、黒髪北地区においては、文系学部や1・2年次学生の利用が多いことから、17:00～22:00まで非常勤職員（TA）1名を配置し、サポートを行う体制を整備している。本年度は、全学必修科目の実施において支障なく運用を行っており、本年度計画された必修科目の授業の実施に関する運用率は100%である。なお、大学教育センター棟、理学部、医学部、薬学部及び工学部の共同利用情報端末室における利用者は、前年度比10%増の、133,200名（月平均12,109名）である。

5) 図書館機能の充実

図書館機能の電子化を進めるとともに、図書館利用環境の整備を進める。

基盤経費からの支出を含めて電子ジャーナルの購入体制を整える。

電子ジャーナルの購読契約は、これまで各研究室等の予算で行っていたが、本年度からは本学の図書経費の配分に関する「熊本大学学術情報基盤整備に係る基本方針」に基づき、基盤経費の中の附属図書館経費から支出するよう購入体制を整備し、財源の安定化及び購読の調整・選定の一本化を図った。

なお、本年度は約5,000タイトルの電子ジャーナルを購読した。

貴重書・古文書や文化遺産等の整理と電子的公開を促進する。

永青文庫の、目録整理を進める。

熊本藩主細川家に伝わった藩政資料群「永青文庫」の中の「町在」(当時の町や村の記録。約100冊。)について、2年半の計画で全体の解析を行う計画で整理を行っており、本年度は約4割の件名目録を作成した。

学生のニーズを充足するよう学習教育用基本図書を充実させる。

基盤経費からの支出によって学生用図書の充実を図る。

学生用図書の経費は、本年度から本学の図書経費の配分に関する「熊本大学学術情報基盤整備に係る基本方針」に基づき、基盤経費の中の附属図書館経費から支出することとし、財源の安定化を図った。

本年度は、学習用図書費を前年度比100万円増の650万円に、また、教養図書費を新設し、200万円を計上して、学生用図書の充実を図った。特に新設した教養図書費は、専門図書や学習用図書でカバーできない領域の図書の充実を目的としたもので、本年度は社会福祉、高齢化社会、ボランティア等をキーワードとして選書を行い、社会科学分野の図書の充実を図った。

6) 教育活動の評価・改善

教育委員会の企画・実施委員会と評価・FD委員会との緊密な連携の下に、各学部等は恒常的に評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる。

教育委員会に企画・実施専門委員会と評価・FD専門委員会を設け、両者の連携により継続的に教育改善を行う体制を整備する。

本年度、教育委員会に、教養教育、専門教育及び大学院教育の企画立案及び実施のための調整に係る具体的事項を審議するための企画・実施委員会と、教養教育、専門教育及び大学院教育の成果の検証とFDのあり方及び推進方策を審議するための評価・FD専門委員会を設置した。

継続的に教育改善を行う体制を整備するため、企画・実施委員会においては「厳格で一貫した成績評価の方針」を策定し平成17年度からの成績評価等について準備を行った。あわせて評価・FD専門委員会では授業改善のための学生アンケートを実施し、授業評価を中心として授業結果の評価に基づき行う年度ごとの評価・改善サイクルと、教育プログラム自体の検証を行う3年ごとの評価・改善サイクルを策定した。

大学教育機能開発総合研究センターは、学部と連携して、教育活動評価の方法や評価結果の有効活用等について調査・研究を行い、授業方法等の改善・向上を図る。

大学教育機能開発総合研究センターは、教育評価に関する調査研究を実施するとともに、その成果を教育改善につなげる体制について検討する。

その際、評価情報の収集・蓄積及びフィードバックのためのシステムの整備についても検討する。

大学教育機能開発総合研究センターにおいて、教育評価に関する調査・研究に基づき、個々の授業における成果の検証・評価及び改善のためのシステムと、各部局等における教育プログラムの検証・改善のためのシステムを提案した。これに基づき、教育委員会評価・FD専門委員会にて検討し、「教育の成果の検証システム」を構築した。

この中で、フィードバック方法についても検討し、年度ごとの検証における個々の授業への反映及び3年度ごとの改善における教育プログラムへの反映等についてもシステムに組み込んだ。

なお、評価情報の集積方法、集積形態についてもセンターから提案を行い、これに基づき、教育委員会で検討し、整備した。

大学評価企画・実施会議は、定期的に学部等の教育評価を行い、必要な勧告を行う。

平成18年度に実施する全学教育評価に向けた準備を行う。

本学では、平成16年4月に学長を議長とする大学評価会議の下、実施に当たる大学評価企画・実施会議を設置し、さらに3つの専門委員会（教育評価、研究評価、管理運営評価）等を設置して、全学的評価を行う体制を整備した。

4月に開催した大学評価会議において、「大学評価に関する基本方針」を策定し、自己点検・評価を3年に1度行うことを決定し、初回を平成18年度に実施することとした。本年度は、教育、研究、管理運営全てを含めた組織としての評価の指針を作成するため、各専門委員会からメンバーを選出してワーキンググループを設置し、検討を開始した。

授業改善や授業方法に優れた教員を表彰し、これを個人の教育業績の評価に加味する。

平成16年度を通じて授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等の制度について検討し、平成17年度から実施出来るようにする。

教育委員会評価・FD委員会で、現在工学部で実施している学生の投票に基づいて行われる優秀教育者の表彰制度などを参考として、具体的な教員の表彰等の制度について検討を開始した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

1) 学習支援体制の充実

クラス担任、チューター、TAに加えて、履修指導担当教員の配置、オフィスアワー等、各学部・研究科等に応じた学習相談や履修指導を強化する。

学部等ごとに学生の年次に対応する指導体制の検証を行い、必要な改革を平成17年度から実施できるようにする。

学生の年次に対応する指導体制を学部等ごとに検証し、問題点の把握を行い、少人数を単位とするチューター・インストラクター・担任教員等の指導体制を、各学部の特性に応じる形で、全ての学部・学年に整備することとした。

学務情報システム（SOSEKI）の機能拡充に努め、自立的学習支援を推進する。

SOSEKIとWebCT・図書館情報システムとの連結を強化し、IT環境を利用した学習支援システムを強化する。また、「特色ある大学教育支援プログラム」の採択内容に沿った形での整備を推進する。

さらに、WebCT等ラーニングマネジメントシステムとの連携強化のための熊本大学ポータルを整備する。

本年度、本学の学務情報システムであるSOSEKIとWebCTとの連結を行い、その結果、SOSEKIの情報を、学習素材の配信のみならず、オンラインテスト機能、メールやチャット等のコミュニケーション機能を備えたWebCTの登録情報とし、学習素材の提供等を実施する体制の整備を図った。

さらに、学務情報システム（SOSEKI）と図書館OPACを接続し、シラバスに掲載している教科書や参考文献等を検索できるようにするなど、利用サービスの向上を図った。

また、本年度文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」の選定を受け、情報基礎教育に関連する教材開発環境の充実、習熟度確認テストの充実及びデータベース化への対応、情報基礎教育において、電子メールの基本操作、基本原理を修得する教育用メールソフトウェアである Seemitの改良を行った。

なお、SOSEKIを中心としてIDの共通化を図った。

各学部は、総合情報基盤センターとの連携により、教育用パソコン、遠隔学習システム（WebCT、e-learning）、全学無線LANシステムを拡充し、遠隔・対面講義や個人学習の環境整備に努める。

学内無線LANの整備を進める。WebCTの全学供用を開始するとともに、その利用講習を実施する。

WebCT等ラーニングマネジメントシステムの全学規模での運用開始とともに、これを支援する全学ネットワークの一層の整備と無線LANのセキュリティ強化を図る。

また、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性の検証を行い、セキュリティを含め問題点を確認する。

さらに、実施にあたっては総合情報基盤センターを中心として、工学部等情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームの編成準備を進める。

教育（学務情報・eラーニングシステム）、研究（情報基盤・研究者用データベース）、学術情報（電子図書館）等が利用できる高度にIT化されたキャンパスを構築する高度情報化キャンパス構想の一環として、ラーニングマネジメントシステムであるWebCTを全開講科目で利用できるような環境を整え、運用を開始した。

「全学無線LAN網の利用方法」について講習会を行い、あわせてホームページに利用方法を掲載するなど、利用方法の周知を図り、利用の促進に努めた。

さらに、無線LANのセキュリティ強化のため、全学の無線LANに認証システムを整備した。

また、eラーニングを用いて遠隔学習や混合学習（対面授業と遠隔学習の組合せ）による講義の提供を行う「熊本大学オンライン」の運用に関して地域のネットワークとの接続性を改善するため、実運用が難しいと思われる学術情報ネットワーク（SINET）以外を経由する方法について検証を行った。さらに、「熊本大学オンライン」の実施運用の可能性について検証し、高等教育におけるeラーニングの形態と本学の現状を整理・分析し、本学の進むべき方向性についてまとめた。

さらに、「熊本大学オンライン」の実施にあたっては、総合情報基盤センターを中心として、工学部等の情報系技術職員を含むコンテンツ作成支援チームを編成することとしている。

空き時間の教室利用を容易にするなどの利便を図り、学生の自学・自習を推進する。

教室利用状況の把握に基づき、教室利用方法の改善を行う。

各学部の講義室等の有効利用を推進するため、週平均稼働率について把握を行った（最高53%、最低26%）。これを踏まえ、稼働率の低い講義室を自習室として活用することも含め、有効利用を図ることを検討した。

また、平成17年度以降に理学部、工学部の大規模改修を行うことを視野に入れながら、教室利用状況の調査を行い、開講時間帯等の調整を含めた教室利用の効率化を図った。

2) 学習支援体制の充実

学生相談室を中心に、各種の相談窓口を体系的に整備する。

学生相談室を設置して学生に周知するとともに、各種相談体制の整備を行い、それらの連携体制の運用を行う。学生相談室は各種資料を収集するとともに、相談内容の蓄積と分析を行う。また相談員の研修を実施する。

これまで本学では各教員、学生事務担当部署、保健センター等が連携し、様々な学生の相談に対応してきたが、より迅速に、適切な対応を行う総合窓口として本年度、学生相談室を設置するとともに、学生向けのホームページを開設し、相談室の活用に関して周知を図った。

学生相談室では、履修に関する相談への対応のための学内関係資料をはじめ、随時相談内容に応じた資料の収集に努めた。

なお、本年度の相談内容としては、履修・進路関係や、架空請求に関するものが多かった。

また、相談員の資質向上を図るため、学内における研修会を実施したり、学外における研修会に参加した。

学生委員会において、学生の休・退学、留年、不登校の実態調査をきめ細かく実施し、学生の抱える問題に適切に対処する。

学生委員会は学生相談室とも連携して学生の実態把握を行うとともに、トラブルを抱えた学生への教員の対応の在り方について研究を行い、対応の定式化を目指す。

学生の履修等に対する適切な対応を図るため、学生相談室で休学者・退学者の詳細な理由、動向・推移や単位取得状況の把握を行った。

学生委員会では平成15年度、学生からの相談への対応のあり方等について「学生指導と支援の手引き」としてまとめ、教員に配付しているが、本年度は内容の検討を行い一部改訂した。

このような基に取組の上に、学業不振者及び不登校状況にある学生の保護者に状況を連絡し、相談に努めた。

セクシュアル・ハラスメント防止対策のため、広報、講演会等をさらに充実させる。

セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員への意識高揚、啓発活動の実施を企画し、広報、講演会等の年間計画を策定する。

- ・職員・学生間等のセクシュアル・ハラスメント防止に関するコンセンサスを構築する。（合同討論会の実施等）
- ・相談員の練度を高め防止効果を上げるため、相談員室を設置し、相談員に対する研修を実施する。